

4 農地・水保全管理支払交付金

【24,695(21,159)百万円】

対策のポイント

- ・ 共同活動への支援については、集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図り、平成24年度～28年度までの対策として継続します。
- ・ 広域で地域資源の保全管理を行うなどの多様な体制を整備しつつ、老朽化が進む水路等の長寿命化の取組や水質・土壌等の高度な保全活動を取組の内容に応じて、追加的に支援します。

<背景／課題>

- ・ 食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、「農地・農業用水等の資源や土地改良施設の保全管理・整備について見直し、施設の長寿命化等を図る。また、保全管理等を円滑に実施するため、NPO等の活用を含め、集落を支える広域的な保全管理体制を構築する。」とされたところです。
- ・ このため、平成19年度から実施してきた農地・水・環境保全向上対策（平成23年度から農地・水保全管理支払交付金）を見直し、東日本大震災によって再認識されたリスク管理の観点も踏まえ、施設の老朽化等への幅広い対応や集落のコミュニティ機能向上のため、地域に根ざした活動組織を核とした、地域主体の保全管理等の取組の強化・拡大を図る必要があります。

政策目標

地域の共同活動により機能維持してきた農業用施設（農業用排水路28万km、農道17万km）について、広域で地域資源の保全管理を行うなどの多様な体制を整備しつつ長寿命化し、安定した食料供給に貢献

<主要内容>

1. 地域共同による農地・農業用水等の資源の基礎的な保全管理活動への支援
農地・農業用水等の資源について、活動組織や体制強化された組織が行う、水路の草刈り、泥上げ、農道の砂利補充などの農地、水路等の資源の日常の管理と、水質保全、生態系保全などの農村環境の向上のための活動を支援します。

共同活動支援交付金 17,487(15,373)百万円

補助率：定額^(注)

事業実施主体：地域協議会 等

(注) 基本単価：都府県の水田4,400円/10a 等

継続地区の単価：基本単価の7.5割を上限

2. 施設の長寿命化のための活動や高度な農地・水の保全活動等への支援
農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新、水質や土壌等の高度な保全活動を行う集落を支援するとともに、広域での取組を強化する活動組織等を支援します。

向上活動支援交付金 6,175(4,740)百万円

補助率：定額（単価：都府県の水田4,400円/10a(うち国の支援額2,200円/10a)等）

事業実施主体：農業者等の組織する団体

3. 農地・水保全管理支払の推進

農地・水保全管理支払の定着に向けて、現場における事業の推進や履行確認など、地方公共団体等による集落への支援体制を構築します。

農地・水保全管理支払推進交付金 1,033(1,046)百万円

補助率：定額

事業実施主体：地方公共団体、地域協議会

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課 (03-6744-2447(直))]

農地・水保全管理支払交付金

【24,695(21,159)百万円】

農地・農業用水等の資源の保全管理をめぐる現状と課題

- 本対策は、全国2万組織、143万haで取り組まれ、農地・農業用施設等の保全や地域環境の保全・向上、地域コミュニティの活性化などに効果を発揮。
- 一方、過疎化・高齢化等が進む地域を中心として、リーダーの確保や多様な主体の参画が困難な地域も存在。
- 共同活動への支援を継続し、地域主体の保全管理等の取組の強化・拡大が必要。

農地・水保全管理支払交付金

- 共同活動支援については、過疎化・高齢化等の進行を踏まえ、集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図り、平成24年度～28年度までの対策として継続。
- 水路等の長寿命化の取組や高度な農地・水の保全活動を追加的に支援。

共同活動支援交付金

17,487(15,373)百万円

- ・ 多様な主体が参画し、市町村と協定を締結した組織等が支援対象
- ・ 地域共同で行う農地・水路等の資源の日常の管理と農村環境の向上のための活動への支援を、仕組みを簡素化して継続

- 基本単価：都府県の水田4,400円/10a等
- 継続地区の単価：基本単価の7.5割を上限



水路の泥上げ
(日常の管理)



農道脇への花の植栽
(農村環境の向上)

- ・ 東日本大震災等の被災地域においては、活動要件の緩和の特例措置

併せて

向上活動支援交付金

6,175(4,740)百万円

- ・ 水路等施設の長寿命化に取り組む活動組織について、引き続き支援
(単価：都府県の水田4,400円/10a等)



水路の補修



砂利舗装を
アスファルト舗装へ

- ・ 水質、土壌、地域環境の保全等に資する高度な取組に対し、加算措置

(単価：取組内容に応じ1,000円/10a、
2,000円/10a等)



グリーンベルトの設置
(高度な土壌保全)



水田魚道の設置
(地域環境の保全)

集落を支える体制の強化

- ・ 広域での取組を強化する活動組織等を支援 (単価：40万円/組織等)

農地・水保全管理支払推進交付金

1,033(1,046)百万円

- ・ 都道府県、市町村及び地域協議会による事業の円滑な推進